

仕 様 書

1. 製品名及び数量

○次に掲げる要件を満たす AI 文書作成支援ツール 3 ライセンス分を令和 8 年 3 月 31 日までに納入すること。

※例示品：「第一法規株式会社製：D1-LAWGUE」

- ・検索単語の意味を含めた AI 類似条項検索機能及び AI 搭載エディタを有する。
- ・AI が文書構造を読み取り、条項毎に自動的に分割し、移動させることができること。
- ・文書体裁の自動補正が可能な機能を有する。
- ・本文中に表記ゆれがある場合は、アラートを表示する機能を有する。
- ・AI-OCR を有し、紙媒体から取り込んだ PDF をテキストデータに変換が可能である。
- ・PDF 及び Word データを取り込むことができ、かつ PDF 又は Word データとして出力することができる。
- ・バージョン管理がなされ、新旧対照表が容易に作成できる。
- ・LG-WAN を用いてブラウザ（Microsoft Edge Chromium 最新版）上で利用が可能である。

○例示品以外を選定した場合は、様式第 5 号同等品承認願により本県の承認を得ること。

2. 利用期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

3. 納入場所 長崎県総務部スマート県庁推進課

4. 支払いについて

利用料の支払いについては、使用期間終了後に請求し、適法な請求書を受理してから、30 日以内に支払うものとする。

5. 契約方法

電子契約又は書面契約（選択方式）